

議題（3）令和6年度の企画提案型協働事業の実施方針について

・資料 3 - 2 市民活動推進委員会の会議開催予定（案）について検討願います。

【変更点】

第3回の会議にて、アイデアのたまごについて進展があれば報告予定。

【各委員への検討依頼事項】

第1回の会議日程日について

・資料 3 - 3 令和6年度企画提案型協働事業実施要領について検討願います。

スケジュールについては今年度のスケジュールを踏襲し作成。日程については資料 3 - 2 を基とした。

【変更点】

軽微なもの

- ・最終ページにアイデアのたまご一覧を追加。
- ・登録書、提案書内の押印を廃止

主なもの

- ・指定テーマにおいて、3年以上事業継続している提案者の提案事業にあつては、市民活動推進委員会の判断により、アイデア審査を免除することができる。

【委員会への検討依頼事項】

上記の変更点のうちアイデア審査の免除について

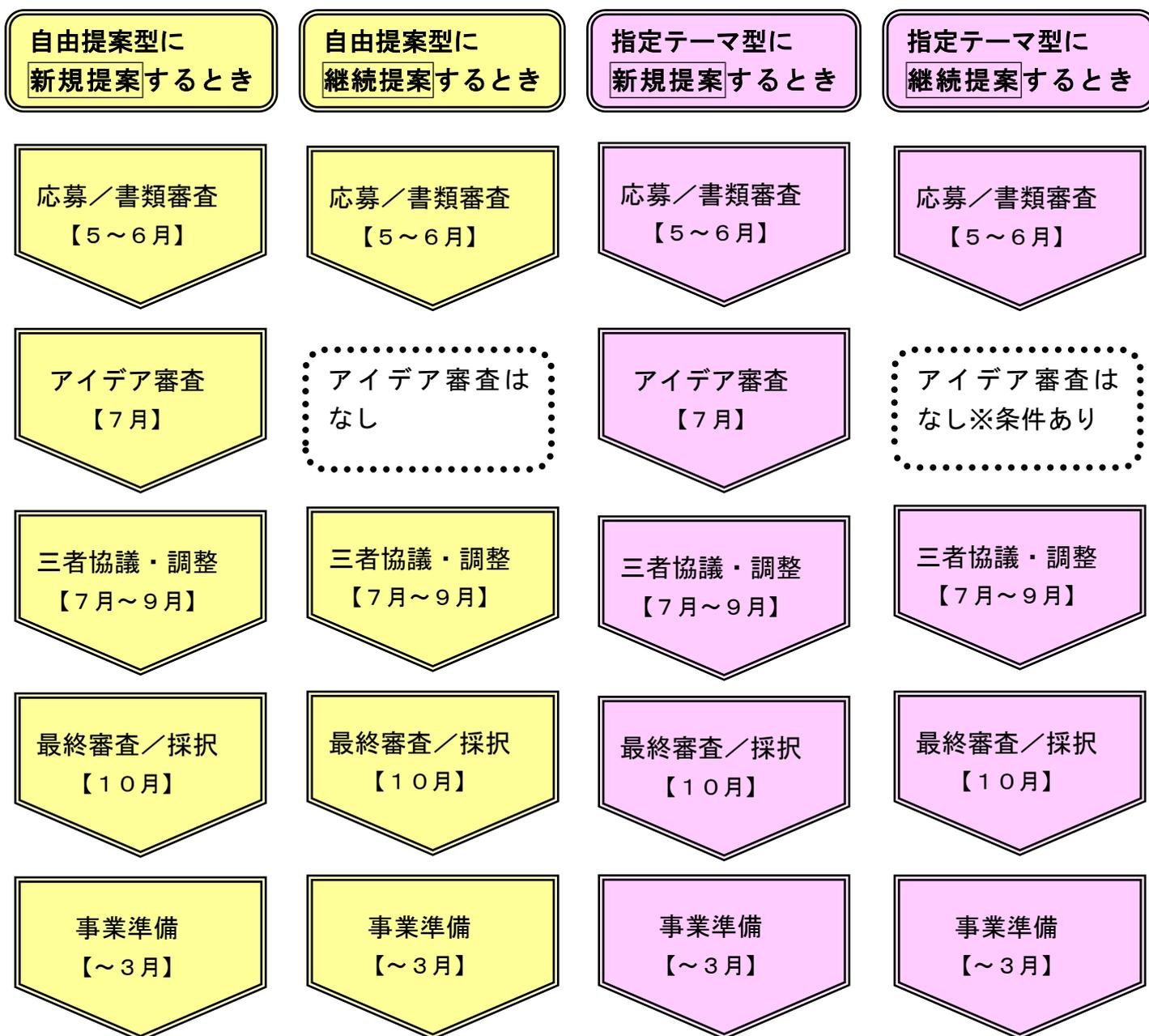
・資料 3 - 4 アイデアのたまごについて

市民活動支援センターからの報告

- ・Shake Hands について、地域通貨のアイデアを挙げられていたが、通貨開設の条件が変わっているらしく、実施については再度検討していきたいとのこと。
- ・災害時に助け合おう！みんなで繋がろうプロジェクトについて、資料 2 - 1 のとおり別団体を立ち上げ事業実施。

## 【応募から事業の実施に至る提案フロー案（比較は資料3-3の7ページ）】

【令和6年度】



【令和7年度】

契約の締結／事業の実施

## 【契約の締結／事業の実施後の業務フロー案】

自由提案型

指定テーマ型

## 【令和7年度】

令和6年度提案の審査を実施し、令和7年度に契約の締結／事業実施

(事業1年目)  
継続提案可(事業2年目)  
継続提案可(事業3年目)  
事業終了

同一の指定テーマに提案可

## 【令和8年度】

令和7年度提案の審査を実施し、令和8年度に契約の締結／事業実施

(事業2年目)  
継続提案可(事業3年目)  
事業終了

同一の指定テーマに提案可

## 【令和9年度】

令和8年度提案の審査を実施し、令和9年度に契約の締結／事業実施

(事業3年目)  
事業終了

同一の指定テーマに提案可